ラストチャンスです！

行動援護従業者養成研修

※行動援護資格は強度行動障害養成研修（基礎・実践）と同等の資格となります

2027年2月コースのご案内です！

～　受講資格要件はありません。どなたでも受講できます　～

※行動援護資格での加算対象事業：◎グループホーム　◎生活介護　◎ヘルパー派遣事業所
◎児童発達支援・放課後等デイ

＜受講代金＞ 38,500円（税込）※テキストは無料進呈！　定員20名

☆たった3日間で、もっと求められる人材へ！オンラインでは感じられない、通学授業ならではの学びの深さがあります！

2月 13日（土） 2月 20日（土） 2月 27日（土）	※通学時間 ＜1日目＞　9：20～17：30 ＜2日目＞　9：00～18：30 ＜3日目＞　9：00～18：40

大阪府の行動援護従業者養成研修は令和8年度で完全終了、現行カリキュラムでのラストチャンス！

制度移行後も資格は【生涯有効】です！

令和9年度から大阪府では「強度行動障害養成研修」へ完全移行されますが、今年度中に取得した「行動援護従業者」の資格は、移行後も引き続きそのまま行動援護の従事要件として認められます。無駄にはなりませんのでご安心ください！

☞ 今年度中に受講をオススメする理由

- ✅「行動援護従業者」という名称で修了証が発行される最後の機会！
- ✅ 慣れ親しんだ現行のカリキュラムと手続きで安心して受講可能
- ✅「行動援護のスペシャリスト」としての実績を今のうちに履歴書に記載
- ✅ 新制度に変わる前の「駆け込み需要」が予想されます。お早めの確保が安心！

✎弊社ホームページ、または電話・郵送・FAXにて申込みください

お申込み▶TEL 06-6311-3681 ／ FAX 06-6311-3682

＜ 受講希望者氏名＞

＜住所＞〒

＜電話番号＞　　＜生年月日＞ 西暦　　年　　月　　日

＜事業所名（所属の方）＞

※法人支払をご希望の場合は下記もご記入願います

＜請求書の宛名となる法人名＞

＜請求書のお届け先住所＞ 〒

＜請求書のお届け先電話番号＞

image lab career promotion

大阪府指定番号　行動援護11
株式会社イメージ・ラボ
大阪市北区堂山町1-5 三共梅田ビル5階
☎:06-6311-3681

MAP　当社HP

※受講希望者が一定の人数に満たない場合は開講を見送ったり、コース（教室）の変更をお願いする場合もあります。